



報道機関各位

請願・陳情の取扱いについて

箕輪町議会は、請願・陳情の取扱いについて一部変更いたします。

請願・陳情の取扱いについて、下記のとおり変更いたします。

○受付について

【変更前】

原則として定例会招集日の前日までに提出された請願は、その定例会で審議します。

【変更後】

原則として定例会開会前に開催される議会運営委員会の前日までに提出された請願は、その定例会で審議します。

※議会運営委員会開催予定日 平成 31 年 2 月 20 日 (水)

添付資料 有

無

箕輪町議会

議長 木村 英雄

議会事務局長 田中 幸二

電話：0265-79-3111（内線 310）

FAX：0265-79-0230

E-mail：gikai@town.minowa.lg.jp